

令和8年

第2回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和8年2月10日（月）午後3時00分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室B
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱	遠藤 大輔
参事兼学校教育課長	一丸 孝博
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長	渡辺 里美
6. 傍聴者 1名
7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長	山下 真理子
------------------	--------
8. 開会 午後3時00分
9. 閉会 午後4時20分
10. 会議録署名委員
江里美穂子・木村紀子
11. 会議録の承認
承認（令和8年1月22日定例会）

及川教育長

令和 8 年第 2 回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、会議録の承認についてお諮りいたします。まず、令和 8 年第 1 回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

各委員

(なし)

及川教育長

それでは、令和 8 年第 1 回定例会の会議録につきましては、原案のとおり承認いただいたものとしていただきます。

今回の会議録署名委員ですが、江里委員と木村委員をお願いいたします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

私から、2 点ご報告いたします。

まず 1 点目は、令和 8 年第 2 回定例会（2 月議会）についてです。会期は来週火曜日の 2 月 17 日から 3 月 10 日までを想定しております。主な内容は令和 8 年度当初予算の審議であり、会派代表質問、一般質問なども予定されています。

令和 8 年度の教育委員会の新規予算としては、小学校給食の無償化に向けた経費を計上しております。国からの交付金を活用いたしますが、本市の場合それだけでは不足するため、重点支援地方交付金も活用し、小学校給食については実質無償化する予定です。中学校分については、物価高騰分として 1 食あたり 80 円を支援し、現在の単価 430 円のうち 350 円が保護者負担としていただくようになる見込みです。

その他の大規模な経費として、小中学校で使用しているタブレットの更新費用 3 億 1,680 万円、岩沼南小学校校舎の屋上防水修繕費 8,400 万円を計上しております。なお、岩沼西小学校の長寿命化改修工事に関する経費につきましては、令和 8 年度当初予算に計上する予定でしたが、国の補正予算活用を前提に、令和 7 年度に前倒し計上し、令和 8 年度へ繰り越して事業を進める予定です。

また、図書館において公用車の事故が発生しており、その示談について専決処分したことに関する報告を行う予定です。

続いて 2 点目です。「学校のカレープロジェクト」についてご報告いたします。本件は明日の定例記者会見で発表予定の内容ですが、玉浦小学校 6 年生が昨年 4 月から取り組んできたカレープロジェクトにおいて、2 種類のレトルトカレーが完成いたしました。お披露目会は今週金曜日に玉浦小学校体育館で開催されます。

本プロジェクトは、㈱にしき食品及び㈱良品計画（無印良品）との連携により実現したもので、子供たちがレトルトカレーの企画から味の決定、パッケージデザイン、販売に至るまで一連の工程に主体的に関わりました。これらの体験を通して、食の大切さや仕事の楽しさ、社会とのつながりを学ぶことを目的としております。既にテレビでも取り上げられており、今後事業が軌道に乗れば、来年度は別の小学校での実施も検討しております。

以上でございます。

一丸参事兼学校教育課長

学校教育課からは報告が 1 点、連絡が 3 点ございます。

まず、報告として各学校のインフルエンザの感染状況についてです。昨年12月から1月にかけては感染者が増え、1月末日時点での延べ人数になりますが小学校で256人、中学校で188人が罹患しています。全ての学校で学級閉鎖の措置がとられました。

続いて、連絡の1点目です。今回の卒業式及び新年度の入学式において、別紙のとおり委員の皆様にご出席をお願いできればと考えておりますので、ご都合をお聞かせいただければと思います。なお、入学式での教科書授与の実施については4校全てで予定していると伺っています。授与については学校から教育委員の皆様にご依頼があるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

連絡の2点目は「災害時における職員の配備体制」です。こちらは先日行われました岩沼市学校危機管理委員会の場で各校の担当者に示し、共有しております。今日この場で皆様にご確認いただいたあと、明日以降各校に通知する予定です。

連絡の3点目は「岩沼市立学校の教育職員に関する業務量管理の実施計画」です。こちらにつきましては作業に時間がかかっており、申し訳ございませんが来月の定例会でお示しいたします。

以上でございます。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課から2点ご報告いたします。

1点目、昔の道具に関する学習についてです。市内4小学校の3年生約330名を対象に、1月27日の西小2クラスを始めに飛び飛びの日程になりましたが、2月6日までの5日間、市民図書館2階セミナールーム阿武隈において、昔の道具に関する学習会を開催しました。スクリーンを使ってクイズ形式で民具の紹介をし、また昔の電話やアイロン、枕、カメラ、独楽・めんこなどは実際に触って体験してもらいました。また併せて隣のふるさと展示室で開催中の第49回文化財企画展『生活を支えた民具～民具が語る物語』江戸時代から昭和中期までの日常生活で使われた身近な道具が展示してあり、私たちには懐かしく、児童たちには初めてみる民具の逸品が紹介されている企画展も併せて見学してもらいました。

2点目、第10回松尾芭蕉「奥の細道」いわぬま二木の松俳句大会についてです。1月定例会でご報告しました二木の松俳句大会でございますが、小学校5、6年生及び中学校1、2年生による1,450点の応募作品の中から、市民活動サークル「つめくさ俳句会」の先生に御協力をいただき、別紙資料のとおり、市長賞2点、教育長賞2点、二木の松賞12点が選出されましたので、ご報告いたします。2月6日、東北放送の昼のラジオでも紹介していただきました。

なお、全作品を、市民図書館2階の展示スペースまちかどギャラリーで今月25日まで掲示しておりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。選者の先生方からは今回は全体的に上手な句が多く、様々な冬の季語を景色が見えるよう素直に写実的に取り入れられているとの先生の感想が聞けました。

以上でございます。

及川教育長

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

木村委員

部長さんから予算の説明を伺い、家計を預かる身としては億単位の金額の大きさに驚きました。特にタブレット更新に約3億円を要するというのも、そんなに掛かるんだとびっくりしました。一般的に機器は数年ごとに更新するものとは理解していますが、台数の多さや競争性の有無などを

考えても、やはり高額であると感じました。

また、予算面だけでなく、低学年の児童にとっては、学校生活に慣れること自体が大変な中で、タブレットの操作まで覚えることは負担ではないかと心配しています。保護者からも同様の声を聞いており、例えば小学校1・2年生への配備は必須ではないのではないかと感じました。予算の大きさを踏まえ、配備時期をずらすなど考えられるのではないかと思います。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

まずタブレット更新についてですが、通常は5年で更新するところ、本市では機器をできるだけ長く使用する作戦をとり、1年延長して6年間活用してまいりました。来年度がようやく更新の時期となります。調達にあたっては、県内自治体で取りまとめて共同購入を行うことで、スケールメリットを生かし、可能な限り経費の削減に努めております。さらに、国や県の補助金を有効に活用するとともに、起債の活用も予定しており、歳出額だけを見ると大きく見えますが、実質的な持ち出しが抑えられるよう財源確保を図っております。

一丸参事兼学校教育課長

次に低学年の活用についてですが、「1人1台端末」の整備は国の方針でもあり、学習環境の基盤として進めております。近年の児童は早い段階からICT機器に触れる機会が多く、初めてローマ字を学ぶ前の段階でも操作に慣れていくなど、早期活用のメリットもあると考えております。

山田委員

担任の先生や家庭の状況にもよりますが、英語とICTは早めに触れた方がよいと思います。

一丸参事兼学校教育課長

一方で、発達段階に応じた配慮が重要であることも認識しております。端末の持ち帰りについては学校の判断のもと発達段階をみながら実施しております。導入当初は慎重に運用していた例もありますが、現在は活用状況を見ながら進めているところです。

及川教育長

ICT機器の活用の在り方については、低学年と高学年では異なるため、同じ水準での使用を求めるとは考えていません。まずは操作に慣れる期間を設け、その後本格的な活用へと段階的に進めていくことが必要です。

一方で、既に日常的にタブレット等のICT機器に触れている児童も多く、学校だけの問題ではない側面もあります。学校では発達段階を踏まえながら適切な使わせ方を指導し、活用を進めております。今後も児童の段階に応じた指導を行うという基本方針を改めて確認していきたいと考えています。

山田委員

全国どこでも小学1年生からタブレットを使用しているのですか。

一丸参事兼学校教育課長

はい。国のGIGAスクール構想に基づき、小学1年生から中学3年生まで「1人1台端末」の整備を行っています。

山田委員

国の方針であるので従って進めるしかありません。

及川教育長

「災害時における職員の配備体制」は、危機管理課との歩調を合わせて作成したのですか。

一丸参事兼学校教育課長

カムチャッカ半島付近の地震により日本の沿岸で津波警報が発令されたときの行動を見直し、市全体で体制の確認を行ったことから、それに合わせて学校現場においても計画を作成したものです。危機管理課とも調整のうえ作成した内容になっています。

及川教育長

岩沼市では、避難指示は防潮堤の外側や阿武隈川周辺に発令される想定となっています。防潮堤自体が7メートルあることから、大津波警報が発令されない限り、その内側の地域には避難指示を出さないと危機管理課から説明を受けています。そのため、通常の活動を継続できるとのことです。フジパンのような事業所からは、操業を1日停止すると多額の損失が生じてしまうという話を聞いています。一定の条件下では活動継続が可能であることを広報でも伝えているところです。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

大丈夫と言われても津波を経験していると「やっぱり怖い」という方もいます。そこで、必要に応じて市民会館を自主避難所として位置付けています。玉小・玉中に避難してこられた方については、無下に断らずに一時受け入れて市民会館に誘導する想定でおります。

山田委員

今回の計画は明確に整理され、以前と比べて分かりやすくなったと思います。これまでは、例えば震度4程度の場合に教職員が一度学校へ向かうべきか判断に迷う場面がありました。特に夜間の参集は、道路の陥没等の危険もあって怖いものでした。参集基準や行動が明確に示されたことで安心感があります。どこまで出勤するのか、誰が参集するのかといった点も具体的に示されており、各自の判断に委ねられていた部分が整理されたことは大変有意義だと感じています。

及川教育長

今後も内容について気付いた点があればお知らせいただきと思います。よろしく申し上げます。

他に無いようであれば、5番目の議事に入ります。議案第2号 岩沼市教育基本方針及び令和8年度岩沼市教育目標の設定について、事務局より説明をお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

議案第2号についてお諮りいたします。

前回の定例会においていただいたご意見を踏まえ、令和8年度版として修正案を作成いたしました。資料中、赤字で記載している箇所が主な修正部分です。順にご説明いたします。

まず1頁目についてです。新しい学習指導要領の構成に合わせ、目標と施策の関係がより分かりやすくなるよう整理いたしました。学校教育目標に対応させる形に見直しております。また、教職員研修の記載についても表現を具体化し、特に若手教員に限らず、職能に応じた研修の充実が読み取れるよう修正しております。

次に、発達障害に関する記載についてです。文部科学省の整理に準拠した用語に改め、表現の整合性を図りました。資料によって分類方法に差異はありますが、国の示す表現に合わせる形で整理しております。

及川教育長

大項目Iについてはよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

大項目Ⅱについては、修正はなく現行のままとしております。

大項目Ⅲについては、部活動の地域移行に関する国の動向を踏まえ、「段階的な推進」という表現を整理し、「部活動地域展開の推進」というように文言を修正しております。Ⅲについてはいかがでしょうか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

事務局から失礼します。「部活動地域展開の推進」と記載しておりましたが、令和7年12月改定の地域移行ガイドラインでは「地域展開等」という用語が用いられ、地域との連携も含む概念として整理されています。そのため、括弧書きの内容を前面に出し、「充実」という表現を削除して、「部活動地域展開等の推進」とした方が、ガイドラインとの整合性が図られると考えます。また、最終ページの該当箇所についても同様の整理が適当ではないかと思えます。

及川教育長

ただいまの課長からの意見を踏まえ、Ⅲの1(3)および3(2)の該当箇所について、「部活動支援事業の充実」という表現を削除し、「部活動地域展開等の推進」に修正する形で整理したいと考えます。国のガイドラインとの整合も図られますので、その方向でよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。それでは、令和8年度岩沼市教育基本方針及び教育目標につきましては、ただいまの修正を反映した形で決定とすることに御承認いただいでよろしいでしょうか。

各委員

(承認)

及川教育長

ありがとうございます。この内容で来年度の施策を推進してまいります。

なお、来年度は次期大綱の改定も視野に入れて検討を進める必要がありますので、準備を進めながら改めてお諮りいたします。

続いて、議案第3号「岩沼市いじめ防止基本方針の改定について」お諮りいたします。事務局より説明をお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

議案第3号についてお諮りいたします。

昨年度、「いじめの重大事態に関するガイドライン」が改訂されたことを受け、本市の基本方針についても見直しを行い、改定案を作成いたしました。

主な改定内容は大きく2点です。

1点目は、「いじめの解消」とは何をもって解消とするのか、その判断基準についてです。これまで本市の方針には明確な記載がなかったため、今回、解消の判断基準を明記いたしました。

2点目は、重大事態発生時の調査組織や流れについてです。従来の記載ではやや不十分な部分がありましたので、県の方針に沿って整理し、対応の流れと役割分担を明確化いたしました。

及川教育長

1頁目冒頭の最後に、「いじめの解消を判断する基準」について追記されています。どの主体が

対応するのか、市なのか、教育委員会なのか、学校なのかが分かりにくい部分がありましたので、主体となって動く機関を明確に記載されています。

通常の事案については学校が主体となりますが、重大事態に該当する場合は教育委員会が調査主体となります。さらに、調査結果に課題がある場合などは、市長が設置する委員会において検討を行う仕組みとなっています。

他市町の最近の事例を見ても、最終的には市長部局が担当する形になっていましたが、教育委員会と市長部局が並行して進んでいる状況でした。いじめは本来、起きないことが一番ですが、万が一に備え、本市においても基本方針を整えておく必要があります。

木村委員

本人はいじめているつもりはなく、からかっているつもりでも、受けた側がどう感じるかで決まるものだと思います。まず、学校や教育委員会が「いじめ」と認定することが、議論の土俵に上げる第一歩になります。被害を訴える側が「いじめだ」と言っても、認定されなければ前に進みませんし、加害側が否定すれば対立が深まることもあります。感情の問題は測ることが難しく、その認定の在り方は非常に重要であり、慎重であってほしいと感じます。

山田委員

昔はいじめと喧嘩は区別しやすく、一方的で継続的なものという分かりやすさがありましたが、現在はからかいとの境界が曖昧で、判断が難しいと感じます。きめ細やかな対応が大事になります。重大事態に関わった経験からも、加害側・被害側双方にとって長期化するケースもあり、非常に大変な問題だと実感しています。

及川教育長

法律も見直しを検討されているものの、制定以降大きな改正がなされていない現状もあります。本人がいじめと感じればいじめとする基準はありますが、重大事態とはまた別の問題も含まれます。まずは訴えを受け止め、事実確認を行い、双方の話し合いで解決できることが望ましいですが、子供たちの背景や事情は様々で、簡単にまとまらない場合もあります。だからこそ、日頃からの児童生徒との信頼関係づくりが重要であり、万が一の際には本方針に沿って適切に対応していくことが大切だと考えます。本方針は、万が一の際に適切な対応ができるよう整理したものです。

今後も疑問点や課題がありましたらご意見をいただき、より実効性のあるものにしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本改定案につきまして、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

各委員

(承認)

及川教育長

ありがとうございました。

続いて、議案第4号ですが、人事案件のため秘密会といたします。

傍聴の方はご退席願います。

それでは一旦、岩沼市教育委員会定例会議を閉めさせていただきます。

(午後3時45分 定例会閉会)

【秘密会】

(午後 3 時 45 分 秘密会開始)

及川教育長

議案第 4 号 県費教職員の任免等の内申について、秘密会として開催させていただきます。今後の流れとしましては、本内容について教育委員会の皆様にご承認いただき、県に報告、その後内示という流れになります。

一丸参事兼学校教育課長

(議案第 4 号資料配布)

県費教職員の管理職等人事異動について説明いたします。

(議案第 4 号資料により説明)

及川教育長

県費教職員の管理職等人事異動について、この内容のとおりご承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(承認)

及川教育長

ありがとうございました。ご承認いただいたことを県に報告いたします。

一丸参事兼学校教育課長

(議案第 4 号資料回収)

(午後 3 時 58 分 秘密会終了)

(午後 3 時 58 分 定例会再開)

及川教育長

6 番「その他」について、委員の皆様からご発言はありますか。

山田委員

まず 1 点目として、調整授業時数制度についてです。先日の宮城県市町村教育委員教育長会議でも講話の内容の一部にありましたが、新学習指導要領の全面实施を待たずに、調整授業時数制度を段階的に取り組んでいく方向であると聞いています。1 月の定例会でも少し触れましたが、例えば小学校の英語特区のように、音楽や図工の時数を一部調整して英語を新設するなどの事例があります。今後は特区に限らず、算数や国語を充実させるために他教科の時数を調整することも考えられるとのことです。そこで確認ですが、来年度、市内小中学校で研究開発学校として取り組む予定はあるのでしょうか。

一丸参事兼学校教育課長

決定はしておりませんが、1 校申請している状況です。

山田委員

ほか 7 校については、現行に基づいて授業を実施することになると思いますが、学習指導要領の論点整理にも調整授業時数制度について記載がありますので、その内容も含め、現場で研修を深めていただきたいと考えています。

2 点目は、ある中学校における 1 単位 45 分の短縮授業についてです。学習指導要領総則および

学校教育法施行規則第 51 条では、年間授業時数を確保することが前提とされています。ところが、当該校では 4 月から 12 月までで 98 日、さらに 1 月も 13 日、2 月も 11 日の 45 分授業が実施されていると聞いています。これまでも 6 月定例会、10 月、12 月の総合教育会議でお話ししてきましたが、補填についての具体的な状況が見えていません。そこで 2 点お伺いしたいと思います。

1 つ目は、この学校は何を目的として、これほど多くの短縮授業を行っているのかという点です。先生方が楽をしたいからだという誤解が広がってしまえば、信頼・信用を失うことになってしますので、十分気を付けなければならないことだと思います。

2 つ目は、教育委員会の指導・指示がどのように伝わり、なぜ十分に徹底されていないのかという点です。もし管理職が是正したいと考えていても校内事情で難しい状況があるのであれば、教育委員会として管理職を支援していただきたいと思います。

次回の定例会で、可能な範囲でご説明をお願いしたいと思います。

及川教育長

3 月の定例会までに聞き取り、報告してください。

一丸参事兼学校教育課長

はい。情報のご提供、ありがとうございました。

木村委員

関連なのですが、岩沼南小学校の保護者の方から、南小でも同様な取り組みがあると伺ったのですが、その点について教えてください。

一丸参事兼学校教育課長

南小では、いわゆる「先取り」の考え方を踏まえた取組を行っております。子供たちの学びの充実と教員の業務改善を並行して進めるため、教員が子供に向き合う時間を生み出す工夫として、週 1 回程度の 40 分授業を実践しておりました。

この取組については、事前に保護者へ趣旨を説明し、理解を得たうえで実施しております。40 分授業によって生み出した時間は、放課後の補充的な学習、または教員の研修の時間として活用しております。

山田委員

そのような時間割の変更は可能なのでしょうか。

一丸参事兼学校教育課長

はい。校長の裁量の範囲で実施可能です。ただし、学習指導要領で定められた年間授業時数は確保することが前提です。例えば中学校であれば、1 単位時間 50 分を基本とし、年間総授業時数を満たす計画を立てたうえで、その範囲内で柔軟に時間配分を行うことができます。一定期間に 6 時間授業を続けるなどして授業時数を確保しつつ、別の時期に時間を生み出すなどの工夫も可能です。今回の取組は、いわゆる調整授業時数制度を正式に導入したものではなく、現行制度の中で柔軟に運用しているものです。

木村委員

ただ、保護者の中には「チャレンジタイム」などの名称だけ、内容が十分に伝わっていないという声もあるようです。授業参観の時間が短いなど、戸惑いもあると聞きました。私も聞かれて困ったのですが、説明が分かりにくい面があるのではないのでしょうか。

及川教育長

学校からの説明は丁寧に行っている印象を受けていましたが、保護者の中には見逃してしまう方もいると思われます。不明な点があれば直接学校に聞くようお願いしたいと思います。また、学校にも保護者からの質問に対して分かりやすく説明するよう、課長から伝えてください。

山田委員

小学校では担任制の中で調整が可能でも、中学校では教科担任制のため調整が難しいのではないかと感じます。

及川教育長

おっしゃるとおり、中学校では教科ごとの調整が必要になります。そのため、授業進度や年間計画を踏まえながら、各教科間で調整を図る必要があります。

実際に手を挙げて先行的な取組をしているのは現在小学校が中心であり、中学校は慎重に進めている状況です。また、チーム担任制などの新たな取組も一部の学校で始まっております。今後、研究の成果や他校の実践を踏まえながら、段階的に検討していくことになると思います。

山田委員

家庭科と技術科の分離など、新しい学習指導要領の動きもあります。今後ますます柔軟な対応が求められますね。

及川教育長

新学習指導要領の方向性も踏まえ、研修等で情報提供を行っております。今後も現場の実践を支えながら、より良い形を模索してまいります。ありがとうございました。他にございますか。

それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

はい、今後の日程についてご連絡いたします。

まず、3月定例会でございますが、3月12日木曜日、13時30分からを予定しております。

次に、教職員の宣誓式についてです。4月2日木曜日、13時15分から開催予定でございます。会場は市役所6階第一議室となります。詳細につきましては、改めてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

及川教育長

卒業式につきましても各校で予定されておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和8年第2回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後4時20分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 3 月 12 日

会議録署名委員

会議録署名委員

江里 美穂子
木村 紀子

